

# 平成 28 年 死亡災害発生状況

( 確 定 )



高知労働局

## 業種別発生状況（死亡者数累計及び前年同期比較）

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成 28 年	0	0	6	1	1	0	1	0	9
平成 27 年	1	0	2	1	0	0	0	1	5
増 減	- 1	0	4	0	1	0	1	- 1	4

番号	署別	発生日 (時刻)	業種	年齢 (性別)	事故の型 (起因物)	災害のあらまし
1	高知	28.3.23 (7:53) [3.24 死亡]	建設業 (土木工事業)	31 歳(男)	その他 (起因物なし)	岸壁に係留して待機中の浚渫船内において、船舶整備等の作業に従事していた被災者が、甲板上で脳・心臓疾患を発症し突然倒れた。 発症前 2～6 か月の間に月平均 80 時間を超える時間外労働が認められた。
2	高知	28.4.4 (21:19)	運輸交通業 (道路旅客運送業)	62 歳(男)	はさまれ、巻き込まれ (乗用車、バス、バイク)	洗車機でタクシーを洗車するため所定の位置に止め、ドアを開け降りていた時、タクシーが動き出し、洗車機にドアが接触し閉じたため、ドアと車体にはさまれた。
3	高知	28.4.13 (13:05)	建設業 (建築工事業)	66 歳(男)	墜落、転落 (屋根等)	木造住宅改築工事において、1 階屋根の瓦葺固定作業中、軒先から足を踏み外し 3.3m 下の地面に墜落した。
4	高知	28.7.29 (15:35)	建設業 (土木工事業)	81 歳(男)	墜落、転落 (地山)	道路災害復旧工事において、法面上の排水用ビニールホースのねじれを 7 名で直していたところ、ねじれが解消されると同時にホース内に水が一気に流れ、被災者が当該ホースに弾き飛ばされて約 5 m 下の地山斜面上(勾配約 43 度)に墜落した後、地山斜面上を約 17 m 下の斜面まで転落した。
5	須崎	28.9.14 (3:50) [9.17 死亡]	商業 (小売業)	51 歳(男)	交通事故 (乗用車、バス、バイク)	バイクで朝刊を配達中、雨天で濡れた路面でタイヤがスリップして転倒し、入院加療中容体が急変し死亡した。
6	四万十	28.9.15 (15:30)	建設業 (土木工事業)	64 歳(男)	激突され (移動式クレーン)	漁港工事において、長さ 8.5m 幅 43cm の鋼矢板 18 枚(約 9 t)を束ねクローラークレーンで吊り上げ仮置きしていたところ、荷の受け取りを行っていた被災者に吊り荷が当たった。
7	安芸	28.11.10 (11:05)	建設業 (建築工事業)	73 歳(男)	墜落、転落 (建築物、構築物)	避難タワー建設工事において、作業場所へ移動中、躯体と外部足場の間から高さ 2.7m 下の地面に墜落した。
8	安芸	28.11.24 (10:30)	林業 (その他の林業)	70 歳(男)	激突され (フォークリフト)	貯木場において、材木をフォークリフトで移動させた後、次の材木を移動させるため仮置場所へ後進していた時、近くにいた被災者に激突した。
9	須崎	28.12.2 (15:35)	建設業 (土木工事業)	78 歳(男)	飛来、落下 (立木等)	道路建設工事の先行伐採において、被災者が椎の木(胸高直径 42cm)を伐倒したところ、上方で絡んでいた桜(胸高直径 45cm)の枝が折れて落下し、下敷きになった。

注：(1) 業務上外、調査中のもの等を含む。